



安全取扱説明書

Racky3

乗用型モノラック
非乗用型モノラック

株式会社 **ニッカリ**

- この取扱説明書をよくお読みになり、記載内容を十分理解してください。
- 記載内容を十分理解してから、モノラックの取扱いを開始してください。
- この取扱説明書を読み終えた後も、必要なときにすぐ参照できるようモノラックの近くに保管してください。

はじめに

- この度は、モノラック「ニッカリ M-300」（以下モノラックと記す）をお買い上げいただき、誠にありがとうございました。
- このモノラックは、荷物・資材を運搬するための単軌条式運搬機械です。他の用途には、絶対使用しないでください。
- この取扱説明書は、モノラックを使用する際に、ぜひ守っていただきたい安全作業に関する基本的事項、ならびにモノラックを適切な状態でご使用いただくための正しい運転・調整・整備に関する事項を中心に構成しています。
- モノラックを初めて運転されるときはもちろん、日頃の運転・取扱いの前にも熟読し内容を十分理解された上で、安全・確実な作業を心掛けてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるように保管してください。
- モノラックを貸与または譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解していただき、この取扱説明書をモノラックに添付してお渡しください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店・JA（農協）にご注文ください。
- 品質・性能向上あるいは安全上の観点から、使用部品の変更を行うことがあります。
その際には、この取扱説明書の内容およびイラストなどの一部が、本機と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 当社は、このモノラックの補修用性能部品を、製造打ち切り後10年間保有しています。製造打ち切り後10年経過した場合は、専用部品を提供できなくなりますので、あらかじめご了承ください。
（※補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。）
- もしご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお買い上げいただいた販売店・JA（農協）へご相談ください。

目次

安全にかかわる表示について	2
注意事項	3
安全に作業するために	10
安全標識の貼付位置と内容	10
I．仕様・諸元	13
1. 牽引車	13
2. エンジン	14
3. レール	14
II．各部の名称と役割	15
1. 牽引車 MA-300B	15
2. レール・ストッパー受け	19
III．操作のしかた	20
1. 作業前の点検	20
2. 発進・走行のしかた	22
3. 停止のしかた（通常時）	27

IV．点検と保守管理	29
1. 燃料について	29
2. 牽引車ミッションオイルについて	31
3. 駆動輪（牽引車）オイルについて	34
4. エンジンオイルについて	35
5. レール、支柱について	37
6. フレームについて	38
7. 連結部について	39
V．各部の調整	42
1. ベルト交換および調整	42
2. 牽引車の駐停車ブレーキの調整	46
3. ローラー調整	48
VI．異常時の対応	50
1. 異常時とは	50
2. 対応	50

安全に作業するために

I．仕様・諸元

II．各部の名称と役割

III．操作のしかた

IV．点検と保守管理

V．各部の調整

VI．異常時の対応

安全にかかわる表示について

取扱説明書の中のマークは、下記のように安全上、取扱い上の重要なことを示しております。
よく読んで必ず守ってください。

■ 表示の説明

種 類	警告の意味
 危 険	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性が高いことを示します。
 警 告	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があることを示します。
 注 意	その警告に従わなかった場合、けがを負うおそれがあることを示します。
▶▶ 重 要	モノラックの性能を発揮させるための注意事項を説明しています。

■ 図記号の意味

記 号	意 味
	禁止（してはいけないこと）を示します。
	強制（必ずすること）を示します。
!	注意を示します。

注意事項

1. 全般的注意事項

⚠ 危険



機械の改造は行わないでください。

※ 守らないと、機械の調子が悪くなったり、思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



安全な作業を行うために、作業前点検、定期点検を行ってください。

※ 守らないと、故障に気づかず、事故が起きるおそれがあります。

⚠ 警告



次のような人は、モノラックを取り扱わないでください。

- ・ 飲酒をしている人
- ・ 病気や薬物の影響で正常な作業が出来ない人
- ・ 体調の悪い人
- ・ モノラック操作の講習を受けていない人

※ 守らないと、墜落もしくは巻き込まれ、受傷するおそれがあります。

⚠ 警告



だぶついたズボン、上着、マフラーや長い髪で作業しないでください。

※ 衣類や髪が回転部に巻き込まれ、受傷するおそれがあります。

走行中や点検中、モノラックに異常を感じたら使用しないでください。

走行中の場合は、ただちに機械を停止し降車してください。

※ 守らないと、機械が破損し、受傷するおそれがあります。

運転者は、エンジンをかけたままモノラックから離れないでください。

※ エンジンをかけたままモノラックから離れると、部外者が乗り受傷するおそれがあります。



モノラックを扱う前に取扱説明書を読み、理解して、正しく取り扱ってください。

※ 守らないと、傷害事故が発生するおそれがあります。

警告



モノラックの運転は、モノラックの所有者・管理者から十分な安全教育を受けた人だけが行ってください。

※ 守らないと、事故を起こし、受傷するおそれがあります。

レールが公道、農道などと隣接するときは、立て看板で注意を促し、柵を設けるなどしてください。

※ 走行するモノラックに接触すると、受傷するおそれがあります。

2. 作業前

危険



燃料口に火気を近づけないでください。

※ 守らないと、火災・爆発のおそれがあります。



作業前点検を行ってください。

※ 守らないと、故障に気づかず、事故が起きるおそれがあります。

警告



エンジンをかけたまま燃料やオイルを補給しないでください。

必ずエンジンが十分に冷えた状態で行ってください。

※ 守らないと、燃料やオイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。

牽引車のローラーとレールの隙間が1mm以上あるときは、走行しないでください。

※ 1mm以上あると、モノラックが左右にゆれて不安定になるため、脱線し受傷するおそれがあります。

ラックに手や指を入れないでください。

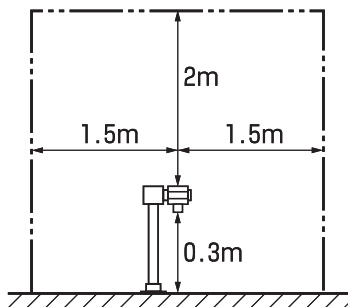
※ 機械が急に動き出すと、手や指を受傷するおそれがあります。

⚠ 警告



レール周辺（レールから左右 1.5m以上、上方向 2m以上、下方向0.3m以上）の障害物を取り除いてください。

※ 守らないと、走行中、障害物が運転者に当たり、受傷するおそれがあります。



レール上下の倒木、落石およびレールにかけた布切れは、走行前に確認し取り除いてください。

※ 守らないと、機器が破損するおそれがあります。



駆動輪とレールの間に手や指を入れるときは、機械が急に動き出さないように注意してください。

※ 機械が急に動き出すと、手や指を受傷するおそれがあります。

⚠ 注意



点検・整備は、レールが水平な場所で行ってください。万が一、傾斜したところで行うときには、ロープなどで固定するか、レールのラックに鉄棒などで歯止めして、完全に固定してください。

また、必ずエンジンは停止し、走行停止レバーを停止位置にして作業を行ってください。

※ 守らないと、モノラックが動き出し、受傷するおそれがあります。

補給するとき燃料がこぼれたら、こぼれた燃料を拭き取り、充分気化させてからエンジンを始動してください。

※ 燃料に引火し、火災・爆発のおそれがあります。

3. 始動時

警告



前後レバーの位置が走行する方向に確実に入っているか確認してください。

※ 逆方向に走行し、衝突脱線し、機器の破損または、受傷するおそれがあります。

注意



リコイルスタータグリップを引いてエンジンを始動する際、リコイルスタータグリップを引っ張りすぎないでください。

※ グリップのロープが切れ、その弾みで転倒し、受傷するおそれがあります。



発進するときは、モノラックの付近に人がいないことを確認してください。
特に子供には注意してください。

※ モノラックに接触すると、受傷するおそれがあります。

4. 走行中(作業中)

警告



室内や換気の悪いところで長時間運転しないでください。

※ 守らないと、排ガスで中毒になるおそれがあります。



荷物を積むときは、確実に荷締めし、固定してください。

※ 確実な荷締めは使用者の責任です。
守らないと、荷くずれを起こし、受傷するおそれがあります。

走行中は、必ずヘルメットをかぶり、座席に座ってください。

※ 頭上の木などに頭をぶつけるおそれがあります。

荷物の積み込み、積み降ろしは足元のしっかりしたところで行ってください。

※ 足元が悪いと、転倒し荷物の下敷になり受傷するおそれがあります。

牽引車を停止後は、ただちに前後レバーを次の進行方向に切り換えてください。

※ 前後レバーを次の進行方向に切り換えていないと、脱線・受傷するおそれがあります。

 注 意



エンジン停止直後、マフラーには触らないでください。

※ マフラーが高温になっているため、触れるとやけどするおそれがあります。

走行中のモノラックに人を近づけないでください。特に子供には注意してください。

※ 走行中のモノラックに接触すると、受傷するおそれがあります。

悪天候および夜間など、視界不良の状況で運転しないでください。

※ 守らないと、脱線・墜落・受傷するおそれがあります。

牽引車を停止後、前後レバーをニュートラル（「前進」、「後進」の中間位置）にしたままにしないでください。

※ ニュートラルの状態で行き止まりレバーを「走行」位置にすると、傾斜地でモノラックが下降し、衝突・脱線・受傷するおそれがあります。

 注 意



前後レバーは、「前進」または「後進」位置に確実にに入れてください。

※ 「前進」または「後進」位置に確実に入っていないと、ニュートラルの状態になるため、傾斜地ではモノラックが下降し、衝突・脱線・受傷するおそれがあります。

降坂のときもエンジンをかけた状態で運転してください。

※ エンジンをかけずに運転すると、ブレーキが過熱し、ブレーキの効きが悪くなります。（緊急ブレーキが作動します。）



運転席から乗り降りする際は、ステップから足を滑らせたりステップを踏み外さないよう注意してください。

※ 落下すると、受傷するおそれがあります。

5. 点検・整備

⚠ 危険



燃料口に火気を近づけないでください。

※ 守らないと、火災・爆発のおそれがあります。



定期点検を行ってください。

※ 守らないと、故障に気づかず、事故が起きるおそれがあります。

⚠ 警告



室内や換気の悪いところで運転しないでください。必ずエンジンが十分に冷えた状態で行ってください。

※ 守らないと、排ガスで中毒になるおそれがあります。また、やけどのおそれがあります。

エンジンをかけたまま燃料やオイルを補給しないでください。

※ 守らないと、燃料やオイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。

⚠ 警告



牽引車のローラーとレールの隙間が 1mm 以上あるときは、走行しないでください。

※ 1mm 以上あると、モノラックが左右にゆれて不安定になるため、脱線し受傷するおそれがあります。1mm 以下に調整してください。

ラックに手や指を入れないでください。

※ 機械が急に動き出すと、手や指を受傷するおそれがあります。

各種カバー類を外したまま、使用しないでください。

※ カバーを外したまま走行すると、手をはさんだり衣類を巻き込んだりして受傷するおそれがあります。



駆動輪とレールの間に手や指を入れるときは、機械が急に動き出さないように注意してください。

※ 機械が急に動き出すと、手や指を受傷するおそれがあります。

注意



伸びたり、ひび割れたベルトは使用しないでください。

※ 登坂できなくなりまた、エンジンプレーキが効かなくなります。
(緊急ブレーキが作動します。)



点検・整備は、レールが水平な場所で行ってください。万が一、傾斜したところで行うときには、ロープなどで固定するか、レールのラックに鉄棒などで歯止めして、完全に固定してください。

また、必ずエンジンは停止し、走行停止レバーを停止位置にして作業を行ってください。

※ 守らないと、モノラックが動き出し、受傷するおそれがあります。

補給するとき燃料がこぼれたら、こぼれた燃料を拭き取り、充分気化させてからエンジンを始動してください。

※ 燃料に引火し、火災・爆発のおそれがあります。

6. 長期保管

注意



1 か月以上使用しないときは、レールが水平なところか傾斜のゆるやかなところで保管してください。

※ 無人で走行し、事故が起きるおそれがあります。

半年以上使用しない場合は燃料を抜いてください。

※ ガソリンが劣化し、エンジンがかからなくなるおそれがあります。

7. 廃棄



交換後のエンジンオイルおよびミッションオイルは、専門の産廃業者に廃棄を依頼してください。

※ 適切に処理しないと、環境を汚染します。

安全に作業するために これだけはお守りください。

ご使用になる前に、この取扱説明書をよく読んで、機械の使用方法を理解してください。
機械を十分点検し、異常がないことを確認してからご使用ください。
取扱説明書や警告ラベルに従って、作業を行ってください。
取扱説明書に書かれていない操作および取扱いは、絶対に行わないでください。

安全標識の貼付位置と内容

安全標識の文字が読みにくくなったり損傷したりはがれた場合は、弊社から購入し、貼付位置に従って貼り替えてください。

① 危険・警告・注意マーク

運転を行う場合の危険、警告、注意事項です。

② 緊急ブレーキカバー警告マーク

受傷するおそれや故障の原因になります。

③ ローラー部警告マーク

ラックに巻き込まれ受傷するおそれがあります。

④ ベルトカバー前部警告マーク

ベルトに巻き込まれ受傷するおそれがあります。

⑤ 前・後警告マーク

停止後は、次の進行方向に切り換えてください。

⑥ 始動時の急発進警告マーク

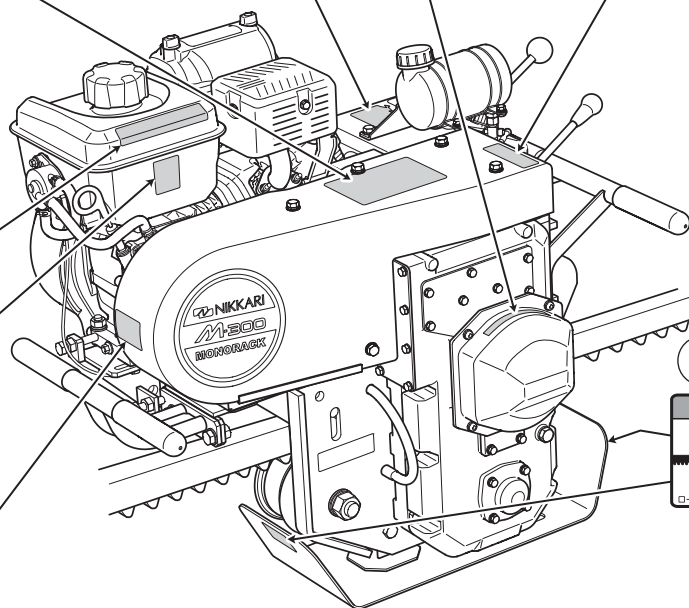
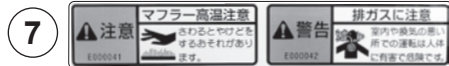
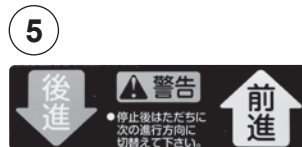
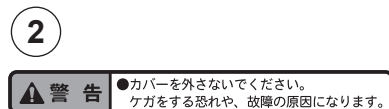
始動時に急発進し、受傷するおそれがあります。

⑦ マフラー高温注意マーク・排気ガス警告マーク

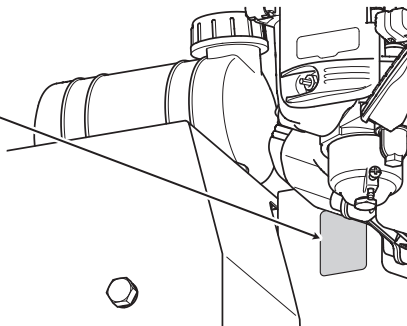
やけどをするおそれがあります。
室内や換気の悪い場所での運転は人体に有害です。

⑧ 火気厳禁危険マーク

給油口に火気を近づけてはいけません。



9



9

ベルトカバー警告マーク

ベルトに巻き込まれ受傷するおそれがあります。

10

燃料火気厳禁危険マーク・警告マーク

給油口に火気を近づけてはいけません。

11

排気ガス警告マーク

室内や換気の悪い場所での運転は人体に有害です。

12

高温注意マーク

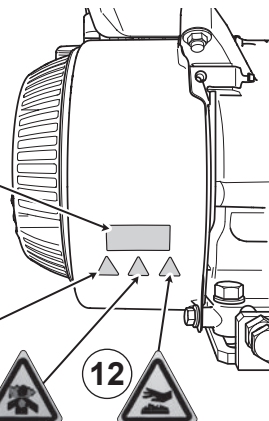
やけどをするおそれがあります。

13

取扱説明書注意マーク

運転前に取扱説明書を読んでください。

13

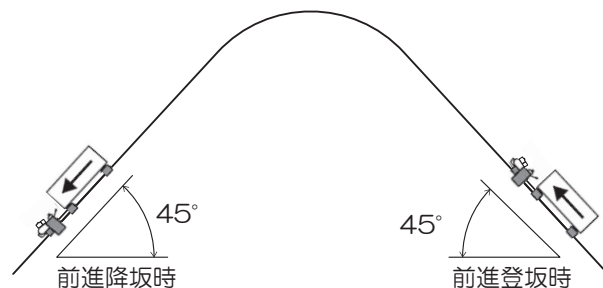


ブリッグス&ストラットン (12V3)

I . 仕様・諸元

1. 牽引車

型式名称		MA-300B
エンジン		ブリッグス&ストラットン 12V3
大 き さ	全 長 (mm)	900
	全 幅 (mm)	535
	全 高 (mm)	705
	質 量 (kg)	101 (エンジン含)
クラッチ形式		遠心式
制御装置		(降坂ブレーキ形式) 内部拡張式 (遠心式)
		(駐停車ブレーキ形式) 内部拡張式
		(緊急ブレーキ形式) 内部拡張式
走行速度 (m/min)		42
変 速		前進・後進 各 1 段
最大傾斜角度		上り45°・下り45°
ローラー調整		偏芯式噛合調整
伝達方式		エンジン→遠心クラッチ→Vベルト→ミッション→駆動輪
駆動形式		ピニオン・ラック式



最大積載重量 (T-200A連結時) : 200kg
(T-300連結時) : 300kg

2. エンジン

型 式	ブリッグス&ストラットン 12V3
行 程	空冷・4 サイクルガソリン機関
グロス出力 (kW)	4.85/3,600rpm
総排気量 (cc)	203
点火方式	CDI
始動方式	リコイルスターター式
使用燃料	自動車用無鉛ガソリン
タンク容量	3.1リットル

※ 表示のエンジン出力はSAEJ1349に準拠したものです。

3. レール

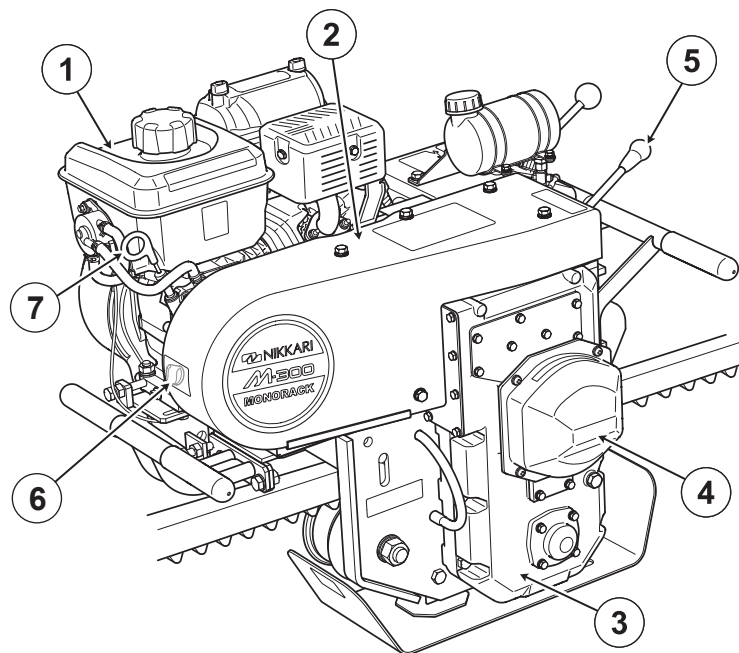
型 式	NKA レール	A レール	NKM レール
寸 法 (mm)	50 × 50 × 2.3 (ラック 19 × 4.5)		50 × 50 × 3.2 (ラック 19 × 4.5)
全 長 (m)	3.0	6.0	3.0
支柱間隔 (m)	1.5		1.0

※ 設置条件により、レールの選定が必要になる場合があります。

Ⅱ . 各部の名称と役割

この章ではモノラックの各部の名称と役割を説明しております。

1. 牽引車 MA-300B



① 燃料タンク

牽引車搭載エンジンの燃料を入れます。

② ベルトカバー

V ベルトに手などが巻き込まれないようにするためのカバーです。

③ ミッションケース

牽引車の減速機のケースです。

④ 緊急ブレーキ

牽引車の降坂ブレーキ、駐停車ブレーキが何らかの原因で効が悪くなったときには、牽引車が規定速度より速く降坂することがあります。

規定速度の2倍以上になると、緊急ブレーキが自動的に働いて牽引車が停止します。

▶▶ 重要

緊急ブレーキが働くのは、牽引車のブレーキ関係に異常があるためです。

必ず最寄りの販売店に点検を依頼してください。

⑤ 前後レバー

牽引車の進行方向を変えるレバーです。
前方向に行くときはレバーを「前進」に、後方向に行くときは「後進」位置にします。

⑥ オイル充填口

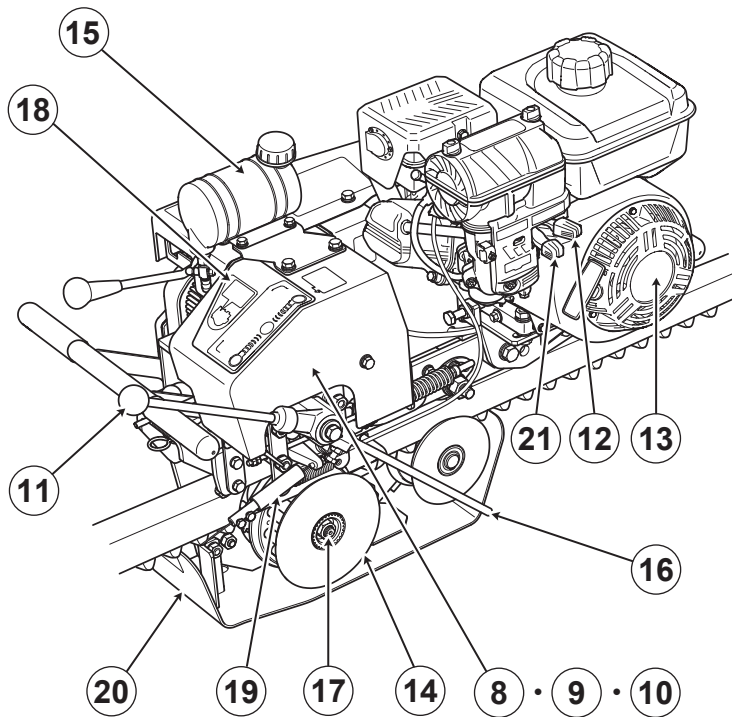
エンジンオイル注入部です。

⑦ オイルレベルゲージ

エンジンオイルのオイル量を点検するゲージです。

▶▶ 重要

エンジンオイルが規定量入っていないと、エンジンが動かなくなります。
作業前に必ず点検してください。



⑧ 降坂ブレーキ（カバー内部）

牽引車が降坂するとき、常に一定の速度を保つためのブレーキです。調整の必要はありません。

⑨ 駐停車ブレーキ（カバー内部）

牽引車を駐停車させるためのブレーキです。

⑩ 始動安全装置（カバー内部）

エンジン始動時での急発進を防ぐための装置です。

⑪ 走行停止レバー

牽引車の通常の走行、停車に使用します。
牽引車を走行させるときはレバーを「走行」に、
駐停車させるときは「停止」位置にします。
「停止」位置は前後2ヶ所あります。

⑫ スロットルコントロールレバー

始動および走行のときは「ON」（入）に、エンジン止めるときは「STOP」（切）にします。
また、燃料コックの機能も兼ねており、停止後は必ず「STOP」（切）に入れてください。

13 リコイルスターター

エンジンを始動するためのスターターです。

14 駆動輪

レールのラック部とかみ合って走行します。

15 駆動輪オイルタンク

このタンクのオイルが駆動輪に流れ、駆動輪とラックの摩耗を軽減します。

16 ストップレバー

このレバーがストッパー受けに当たると倒れ、牽引車が停車します。

17 駆動輪締付ナット

駆動輪を締め付けているナットです。

**警告**

駆動輪締付ナットがゆるんでいるときは、モノラックを使用しないでください。
ゆるんでいるときは、販売店に点検・整備を依頼してください。

※ ナットがゆるんでいると、輪が外れ、モノラックが破損するおそれがあります。

18 カムカバー

カム部を防護しています。

19 スロットル調整装置

自動的にエンジンの最高回転を調節する装置です。

20 下バンパー

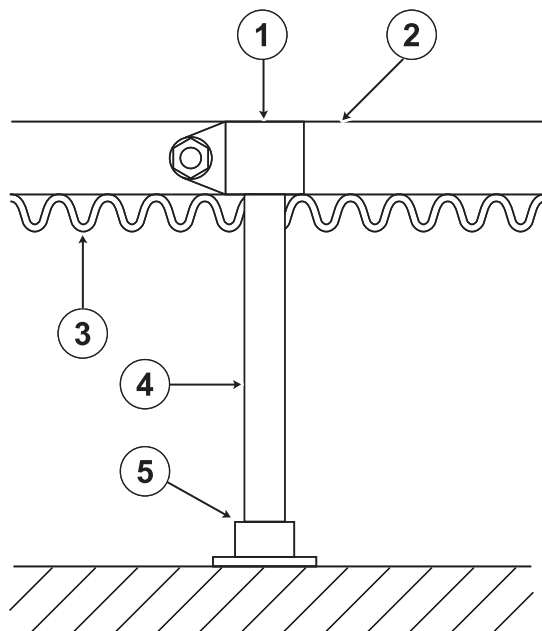
ローラー部を保護するバンパーです。

21 チョークレバー

寒いときなど、エンジンがかかりにくいときに使用します。

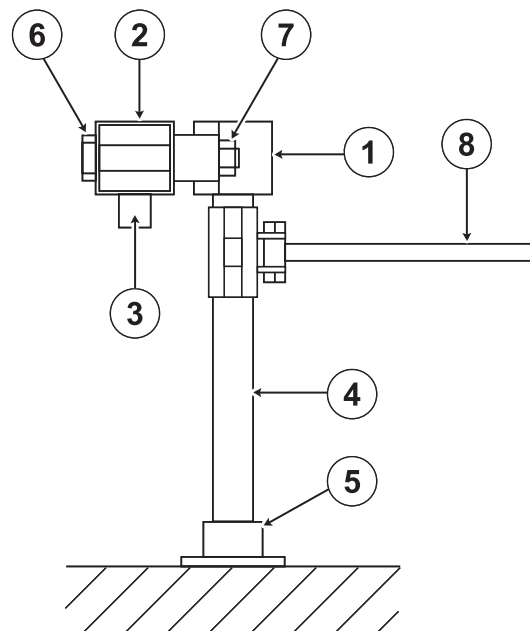
2. レール・ストッパー受け

- ① 支持金具
- ② レール
- ③ ラック
- ④ 支柱
- ⑤ 沈下防止板
- ⑥ レール支持ボルト



- ⑦ ナット
- ⑧ ストッパー受け

牽引車のストップレバーを倒し、牽引車を駐停車させます。



Ⅲ. 操作のしかた

1. 作業前の点検

4 ページ「2. 作業前」の注意事項をよく読み、毎日の作業前に取扱説明書の指示どおりに必ず点検を行ってください。

⚠ 危険



作業前点検で異常があったときは、使用しないでください。

修理、整備を行ってください。場合によっては、販売店に点検・修理を依頼してください。

また、点検時に外したカバー類は元どおりに取り付けてください。

※ 守らないと、思わぬ事故により受傷したり、モノラックが破損するおそれがあります。

■ エンジン

点検箇所	点検項目	ページ
燃料タンク	燃料はあるか	30
エンジンオイル	オイルは規定量あるか	35・36
燃料ホース	燃料ホースに亀裂はないか	30

■ 牽引車

点検箇所	点検項目	ページ
駆動輪	締付ナットはゆるんでいないか	17・18
各部ネジ	各部ネジはゆるんでいないか	-
ミッションオイル	オイルは規定量あるか、オイル漏れがないか	31・33
ローラー調整	ローラーとレール間の隙間は1mm未満か	48・49
Vベルト	伸びたり、ひび割れていないか	42・43
フレーム	フレームは変形していないか	38

点検箇所	点検項目	ページ
連結部	牽引車と台車が主連結器と副連結ワイヤーによって連結されているか	39・40
	溶接部およびその周辺に亀裂はないか	39
	連結ピンがすりへって細くなったり、変形したりしていないか	39
	連結ピンのピン穴が大きくなっていないか	39
	連結ピンのRピンの破損・抜けはないか	41
	主連結器の変形・破損はないか	39
	エンジンストップスイッチコードは2ヶ所とも接続されているか（乗用型のみ）	40
	副連結取付け部シャックルのネジはゆるんでいないか	41
走行停止レバー	駐停車用ストップレバーが外れたり曲がったりしていないか	17・18
ブレーキ	ブレーキは完全にきくか	46・47

■ レール

点検箇所	点検項目	ページ
レール支持ボルト	レール支持ボルトはゆるんでいないか	37
ナット	ナットはゆるんでいないか	37
各部ネジ	各部ネジはゆるんでいないか	37
レール、ラック	レール、ラック部に異常な摩耗や変形はないか	37
	レールは腐食していないか	38
ストッパー受け	ストッパー受けは作動するか	37
支持金具	支持金具に割れがないか	37
沈下防止板	沈下防止板に割れがないか	37
支柱	支柱は沈下していないか	38
	支柱は腐食していないか	38

2. 発進・走行のしかた

⚠ 注意



前後レバーは、「前進」または「後進」位置に確実に入れてください。

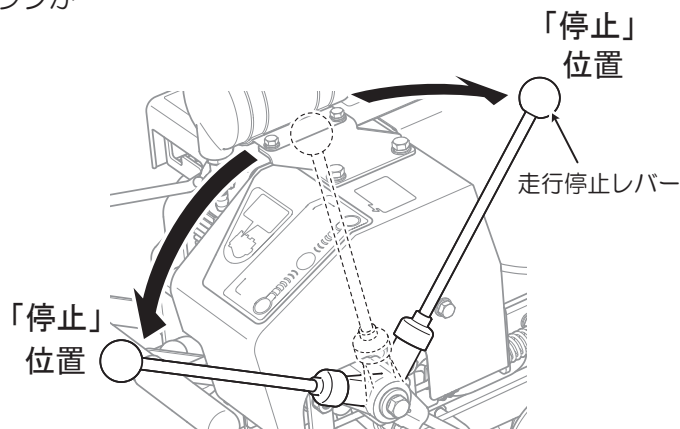
※ レバーが確実に入っていないと、ニュートラルの状態になるため、傾斜地ではモノラックが下降し、衝突・脱線・受傷するおそれがあります。

降坂のときもエンジンをかけた状態で運転してください。

※ エンジンをかけずに運転すると、ブレーキが過熱し、ブレーキの効きが悪くなります。
(緊急ブレーキが作動します。)

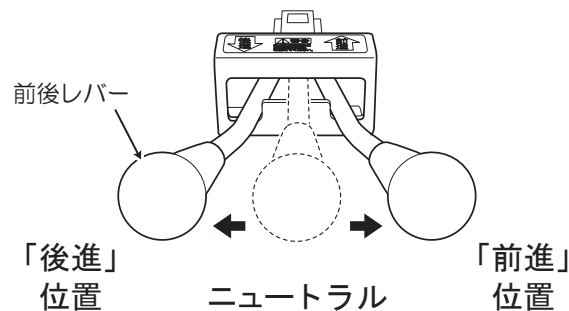
III

- 1 走行停止レバーが「停止」位置にあるか確認します。
(「走行」位置にある場合、安全装置が働きエンジンがかかりません。)



② 前後レバーの位置を進行方向に入れます。

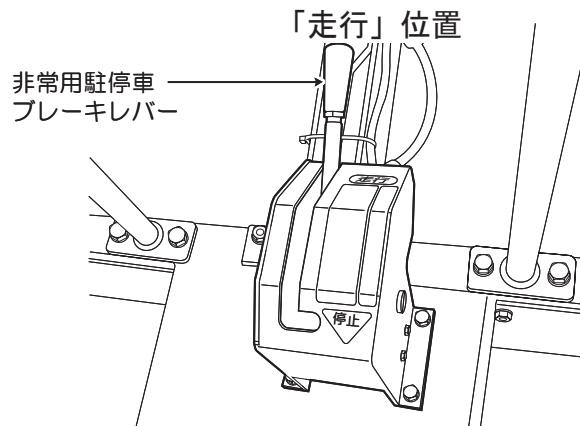
- 前進するときは「前進」とします。
- 後進するときは「後進」とします。



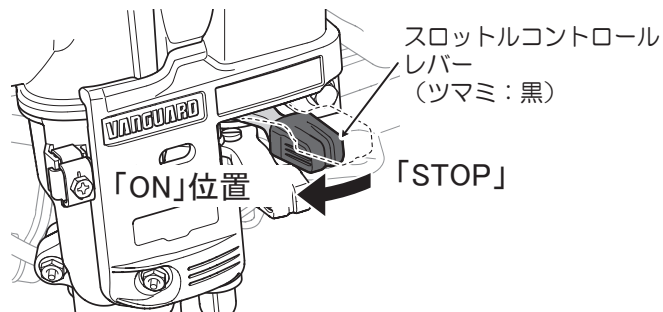
③ 非常用駐停車ブレーキレバーが「走行」

位置にあるか確認します。

(乗用型のみ)



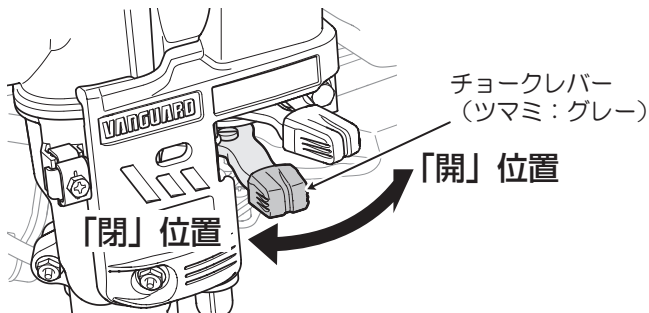
- Ⅲ
- 4 エンジンのスロットルコントロールレバーを「ON」位置にします。



ブリッグス&ストラットン (12V3)

- 5 チョークレバーを「閉」位置にし、リコイルスターターグリップを引いて、エンジンを始動させます。エンジンが始動したら、リコイルスターターグリップをゆっくり戻し、チョークレバーを「開」位置に戻します。

※ 通常、暖かい状態のエンジンを再起動するときは、チョークレバーの操作は不要です。



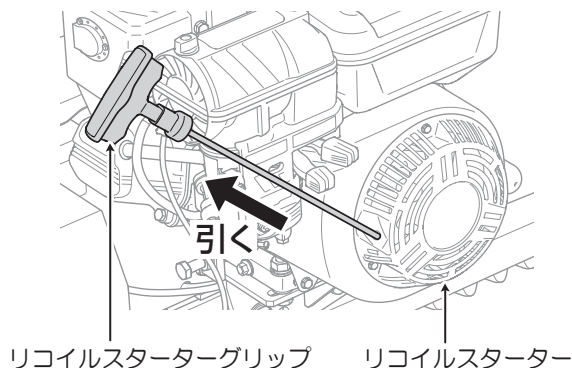
ブリッグス&ストラットン (12V3)

▶▶ 重 要

- ・リコイルスターターグリップを引くときは、スターターロープを全部引ききらないでください。（ロープが切れる原因になります。）
- ・リコイルスターターグリップを戻すときは、スターターロープをゆっくり戻してください。（内部のスプリングが切れたり外れたりします。）

👉 チョークレバー位置「閉」でエンジンが始動後すぐに停止したとき

- (1) チョークレバーを「開」位置に戻します。
- (2) リコイルスターターグリップを引きます。



Ⅲ

⑥ エンジン始動後は、3～5分間暖気運転を行います。

⑦ 軌道内に人がいないことを確認します。



警告



軌道内に人を入れないでください。

※ 特に子供には注意してください。
思わぬ事故の原因となります。

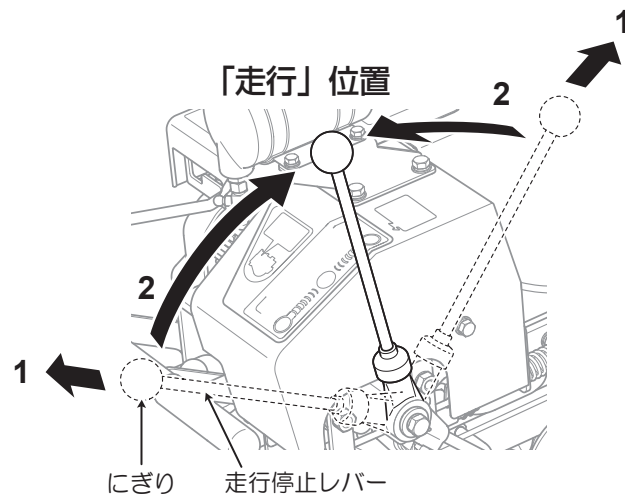
- ⑧ 牽引車の走行停止レバーのにぎりを持ち上げながら「走行」位置に入れます。

警告



エンジン停止状態で、走行停止レバーを「走行」位置に入れないでください。

※ エンジン停止状態で走行停止レバーを「走行」位置にすると、駐停車ブレーキが解除され下降します。



3. 停止のしかた(通常時)

- ① 停止するときは、牽引車の走行停止レバーを手前または前方に倒して「停止」位置に入れます。

⚠ 注意



乗用台車の非乗用駐停車ブレーキで停止させないでください。

※ 非常用駐停車ブレーキを常用していると、連結部が変形・破損するおそれがあります。

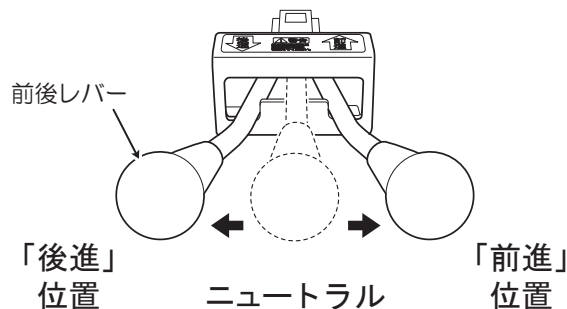
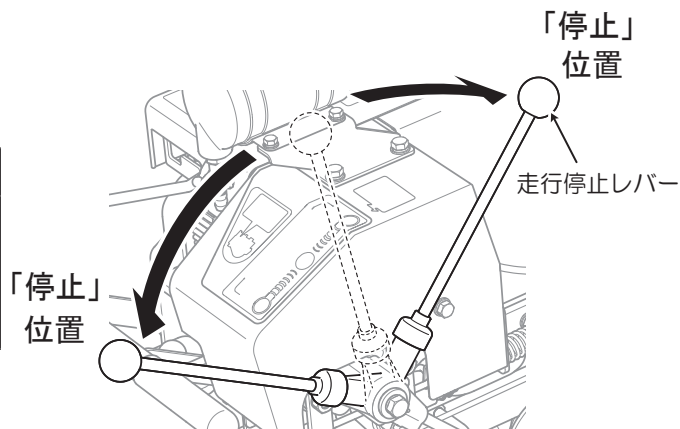
- ② 牽引車が停止したことを確認したら、その場所で次の進行方向に行くよう、前後レバーを「前進」または「後進」位置に確実に入れます。

⚠ 注意



牽引車を停止後、前後レバーをニュートラル(「前進」、「後進」の中間位置)にしたままにしないでください。

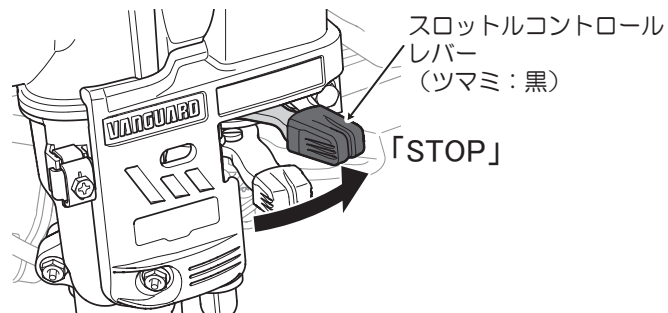
※ ニュートラルの状態で行走停止レバーを「走行」位置にすると、傾斜地でモノロックが下降し、衝突・脱線・受傷するおそれがあります。



- ③ エンジンを停止するときは、
スロットルコントロールレバーを
「STOP」位置にします。

※ スロットルコントロールレバーは「カチッ」と音がするまで奥に確実に入れて、燃料を遮断してください。

燃料コック機能が有効となっていない場合、
燃焼室側へ燃料が流入し、不調となる可能性があります。



Ⅳ. 点検と保守管理 (点検時期は 整備手帳参照のこと)

⚠ 警告



室内や換気の悪いところで運転しないでください。

※ 守らないと、排ガスで中毒になるおそれがあります。

⚠ 注意



エンジン停止直後、マフラーには触らないでください。

※ マフラーが高温になっているため、触れるとやけどするおそれがあります。



点検・整備は、エンジンを停止して、エンジンが十分に冷えたことを確認して行ってください。

※ エンジンの高熱部に触れると、やけどするおそれがあります。

点検・整備は、レールが水平な場所で行ってください。万が一、傾斜したところで行うときには、ロープなどで固定するか、レールのラックに鉄棒などで歯止めして、完全に固定してください。また、必ずエンジンは停止し、走行停止レバーを停止位置にして作業を行ってください。

※ 守らないと、モノラックが動き出し、受傷するおそれがあります。

1. 燃料について

⚠ 危険



燃料口に火気を近づけないでください。

※ 守らないと、火災・爆発のおそれがあります。

⚠ 注意



半年以上使用しない場合は燃料を抜いてください。

※ ガソリンが劣化しエンジンがかからなくなるおそれがあります。

⚠ 警告



エンジンをかけたまま燃料を補給しないでください。エンジンが十分に冷えた状態で燃料を補給してください。

※ 守らないと、燃料に引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。

⚠ 注意



燃料は給油口上面より指定の位置以上、補給しないでください。
また、補給するとき燃料がこぼれたら、こぼれた燃料を拭き取り、十分気化させてからエンジンを始動してください。
※ 燃料に引火し、火災・爆発のおそれがあります。

古い燃料は使用しないでください。
※ 守らないと、エンジンが不調になったり、故障するおそれがあります。

⚠ 注意



燃料キャップはしっかり締め付けてください。
※ しっかり締め付けていないと、勾配で燃料が漏れ引火し、火災・爆発のおそれがあります。

燃料ホースに亀裂が入っていないか確認してください。

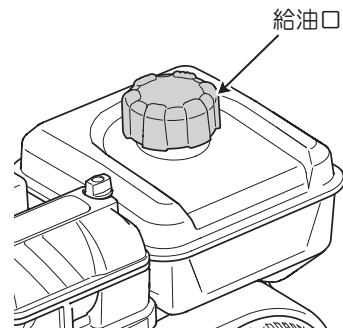
※ 燃料ホースに亀裂が入っていると、燃料が漏れ、タバコの火などで引火し、火災・受傷のおそれがあります。

■ 燃料の点検・補給(作業前)

走行前に、燃料タンクに燃料が入っていることを確かめてください。

- ① 牽引車を水平な位置にします。
- ② 給油口より補給します。

エンジン	ブリッグス&ストラットン (12V3)
燃料の種類	自動車用無鉛ガソリン
燃料の量	3.1リットル



ブリッグス&ストラットン (12V3)

2. 牽引車ミッションオイルについて

⚠ 警告

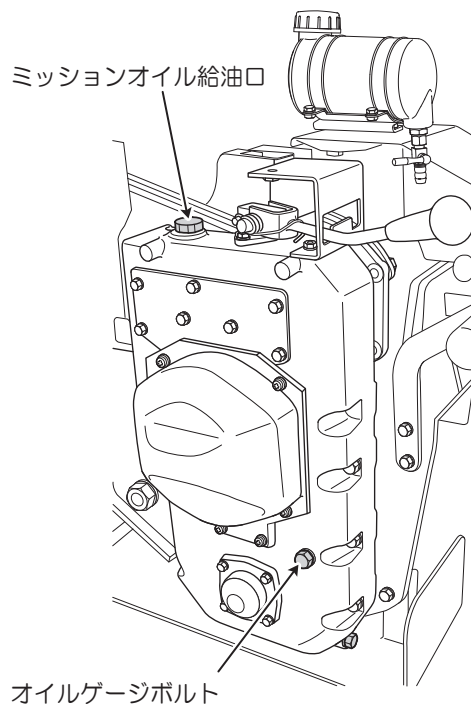


エンジンをかけたままオイルを補給しないでください。必ずエンジンが十分に冷えた状態で行ってください。

※ 守らないと、オイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。

■ オイルの点検・補給(作業前)

- ① 牽引車を水平な位置にします。
- ② オイルゲージボルトを外し、オイルの量を確認します。
オイルが穴部まであれば適量です。
- ③ オイルが不足しているときは、ベルトカバーを外しミッションオイル給油口より補給します。



■ オイルの交換

▶▶ 重要

はじめて機械を使うときは、約10時間運転したら
オイル交換をしてください。

- ① ミッションケースの下側についているドレンボルトを外します。
- ② オイルを抜き取ります。(オイルパンで受けてください。)
- ③ ドレンボルトを取り付けてから、ベルトカバーを外しミッションオイル給油口より新しいオイルを補給します。

その後は、1年ごと にオイルを交換してください。

⚠ 警告



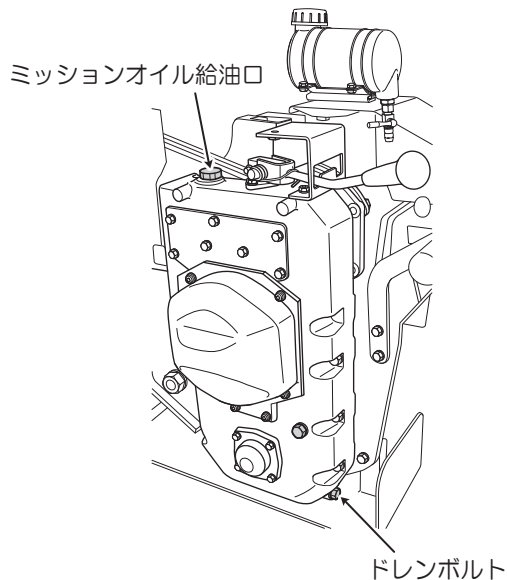
外したベルトカバーは、元どおりに取り付けてください。

※ 守らないと、手をはさんだり衣類を巻き込んだりして受傷するおそれがあります。



交換後のミッションオイルは、専門の産廃業者に廃棄を依頼してください。

※ 適切に処理しないと、環境を汚染します。



オイルの種類	ギヤオイル #90
オイルの量	1.3 ± 0.1 リットル

■ オイルもれの確認

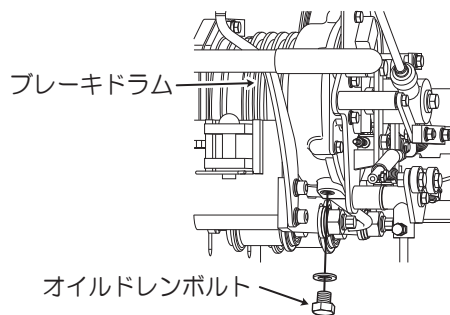
- ① ブレーキドラム下部にあるオールドレンボルトを外し、オイルがもれていないか確認してください。
- ② オイルがもれていなければ、オールドレンボルトを元通りに取り付けてください。
※ ブレーキドラム内にオイルがもれていた場合直ちに使用を中止し、販売店に連絡し点検・整備をしてもらってください。

⚠ 警告



ブレーキドラム内にオイルがもれた状態では使用しないでください。

※ ブレーキが効かず、暴走、脱線し機器の破損または受傷するおそれがあります。



3. 駆動輪（牽引車）オイルについて

⚠ 警告



エンジンをかけたままオイルを補給しないでください。必ずエンジンが十分に冷えた状態で行ってください。

※ 守らないと、オイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。

■ オイルの点検・補給（作業前）

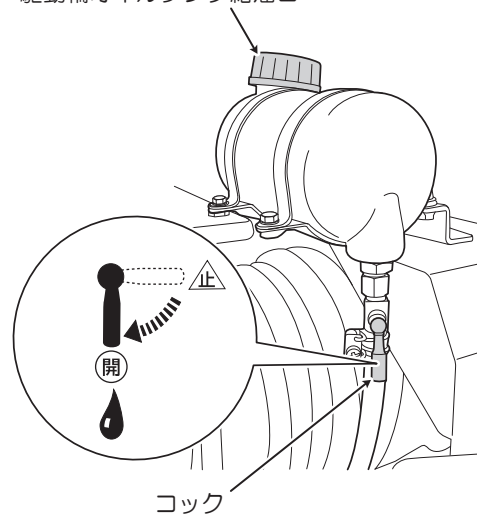
機械を使用する前に、オイルの点検を行ってください。

- ① 牽引車を水平な位置にします。
- ② 駆動輪オイルタンク上部の給油口より、オイルの量を確認します。
- ③ オイルが不足しているときは、駆動輪オイルタンク給油口より補給します。

▶▶ 重要

- ・ はじめて機械を使うときは、レール全線にオイルを滴下してください。
その後は1ヶ月ごとにレール全線にオイルを滴下してください。
- ・ 機械を走行する直前にコックを開いてください。（縦位置）
- ・ 走行しないときは、必ずコックを閉じてください。（横位置）

駆動輪オイルタンク給油口



オイルの種類

ギヤオイル、
チェーンオイル

4. エンジンオイルについて

⚠ 警告



エンジンをかけたままオイルを補給しないでください。必ずエンジンが十分に冷えた状態で行ってください。

※ 守らないと、オイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。



交換後のオイルは、専門の産廃業者に廃棄を依頼してください。

※ 適切に処理しないと、環境を汚染します。

■ 初回のオイル給油

▶▶ 重要

はじめて機械を使うときは、必ず右記のオイルを規定量入れてください。

オイルの種類

API 分類 SE、SF 級相当の
SAE10W-30 エンジンオイル

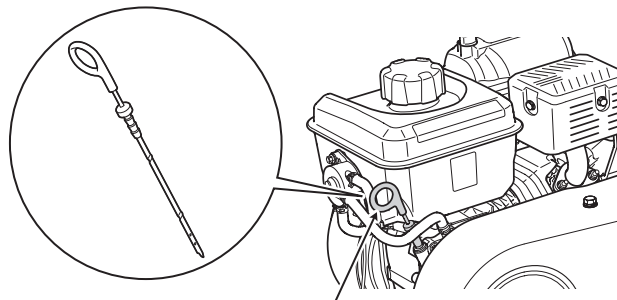
オイルの量

0.55リットル

■ オイルの点検・補給(作業前)

エンジンが水平状態で行ってください。

- 1 オイルレベルゲージを抜き取り、オイルの量を確認します。(エンジン取説参照)



オイルレベルゲージ

② オイルが規定量ないときは補給してください。

※ オイル量が規定量より少なくなると、エンジンが破損するおそれがあります。

エンジンオイルが規定量より多い場合には排気オイルが混じり白くなることがあります。

▶▶ 重要

4 サイクルエンジンの性質上、エンジンオイルは非常に大切なものです。作業前に必ず点検を行ってください。

■ オイルの交換

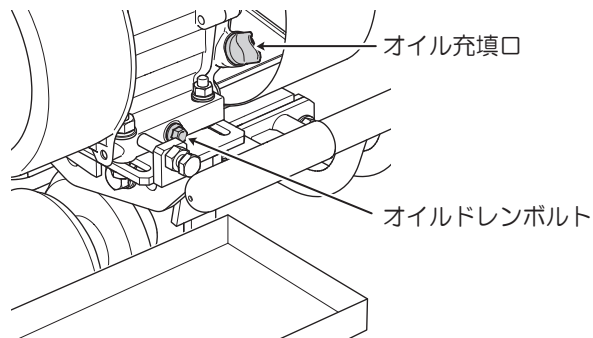
▶▶ 重要

はじめて機械を使うときは、約5時間運転したらエンジンオイル交換をしてください。

① オイルドレンボルトを外します。

② 汚れたオイルを抜きます。
(オイルパンで受けてください。)

③ オイルドレンボルトを確実に締め付けてから、充填口よりきれいなエンジンオイルを補給します。
その後は、200時間または、1年運転ごとに交換してください。



5. レール、支柱について

⚠ 警告



レール、支柱に異常があったときは、使用しないでください。
修理、整備を行ってください。場合によっては、販売店に点検・修理を依頼してください。

※ 守らないと、思わぬ事故により受傷したり、モノラックが破損するおそれがあります。

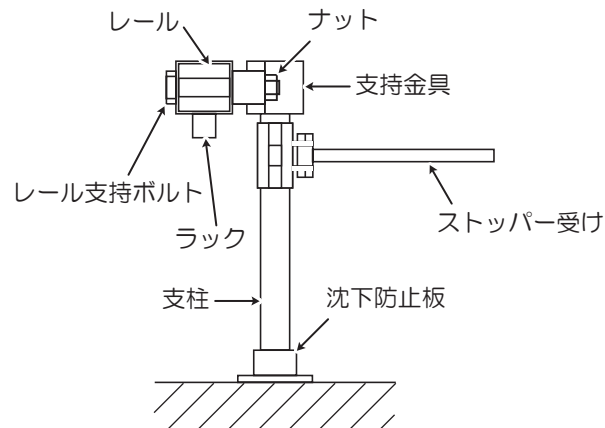
以下のことを確認してください。

- (1) レール支持ボルト、ナットのゆるみ、支持金具や沈下防止板の割れはないか。

⇒ レール支持ボルト、ナットのゆるみ、支持金具や沈下防止板の割れがあるときは、修理してください。

- (2) ストッパー受けは作動するか。

⇒ ストッパー受けが作動しないときは、新品と交換してください。

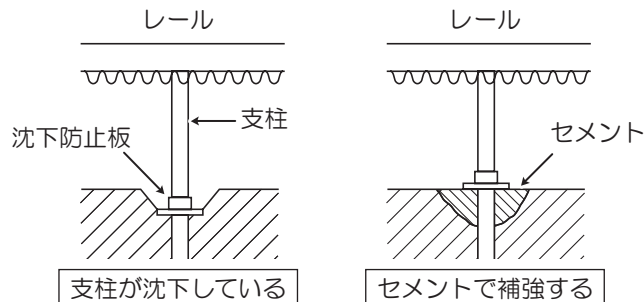


(3) 支柱が沈下していないか。

⇒ 支柱が沈下しているときは、沈下防止板の下部をセメントで補強してください。

(4) レール、支柱が腐食していないか。

⇒ レール、支柱が腐食しているときは、新品と交換してください。



6. フレームについて

⚠ 警告



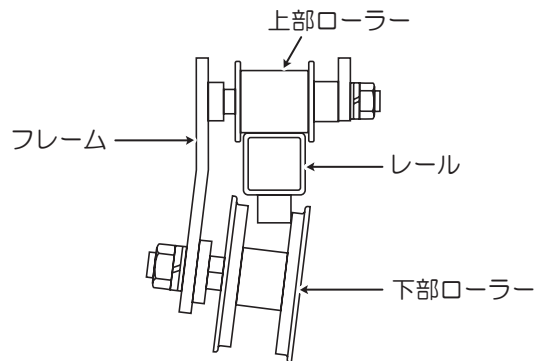
フレームに異常があったときは、使用しないでください。
修理、整備を行ってください。場合によっては、販売店に点検・修理を依頼してください。

※ 守らないと、思わぬ事故により受傷したり、モノラックが破損するおそれがあります。

以下のことを確認してください。

(1) 牽引車のフレームに変形がないか。

⇒ 牽引車のフレームが変形しているときは、修理するか新品と交換してください。



7. 連結部について

⚠ 危険



連結部に異常があったときは、使用しないでください。

修理、整備を行ってください。場合によっては、販売店に点検・修理を依頼してください。

※ 守らないと、思わぬ事故により受傷したり、モノラックが破損するおそれがあります。

以下のことを確認してください。

- (1) 主連結器の溶接部およびその周辺にひび割れがないか。

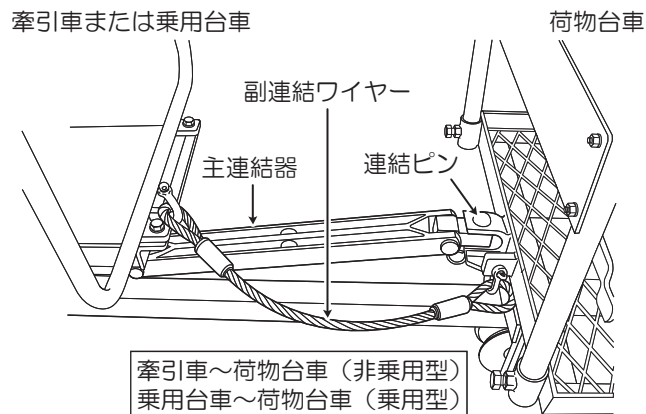
⇒ 主連結器の溶接部およびその周辺にひび割れがあるときは、すぐに新品と交換してください。

- (2) 主連結器が変形していないか。

⇒ 主連結器が変形しているときは、まず原因を調べ、新品と交換してください。

- (3) 連結ピンがすりへって細くなったり、変形したり、ピン穴が大きくなっていないか。

⇒ 連結ピンがすりへって細くなったり、変形したり、ピン穴が大きくなっているときは、新品と交換してください。

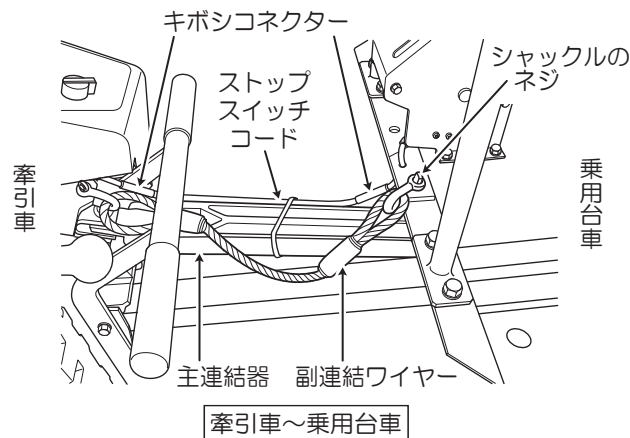


(4) 主連結器、副連結ワイヤーが完全に連結しているか。

⇒ 主連結器、副連結ワイヤーを完全に連結してください。

(5) 主連結器を接続したときに、ストップスイッチコードを2ヶ所接続しているか。

⇒ 牽引車側、乗用台車側2ヶ所のギボシコネクターを接続してください。

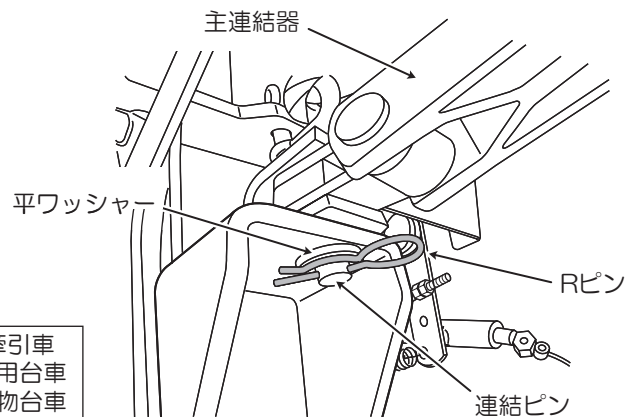


▶▶ 重要

ストップスイッチコードは、乗用台車の非常用駐停車ブレーキレバーを引いたときにエンジンを停止させるものです。必ず接続してください。

(6) 連結ピンのRピンが破損、または抜けていないか。

⇒ 連結ピンのRピンが破損、または抜けているときは、新品と交換してください。

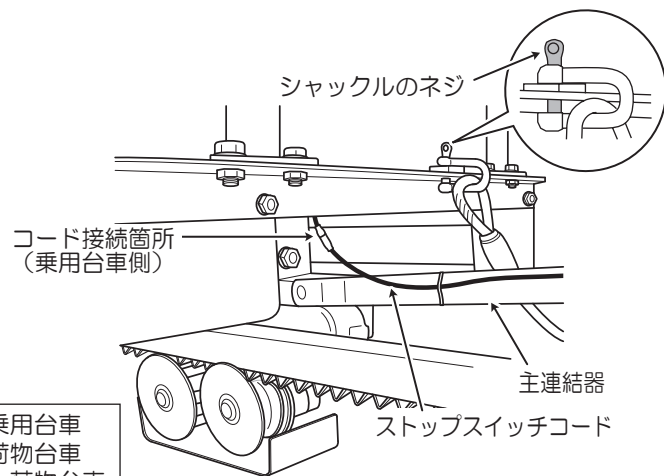


牽引車
乗用台車
荷物台車

(7) 副連結取付け部シャックルのネジがゆるんでいないか。

⇒ ネジがゆるんでいるときは、確実に締め付けてください。

※ 副連結のワイヤーを取扱う際、ワイヤーのカシメ部にバリがある場合がありますので注意してください。



牽引車～乗用台車
牽引車～荷物台車
乗用台車～荷物台車

V. 各部の調整

1. ベルト交換および調整

(必ずエンジン停止後に作業してください。)

⚠ 警告



各種カバー類を外したまま、使用しないでください。

※ 各種カバー類を外したまま走行すると、手をはさんだり衣類を巻き込んだりして受傷するおそれがあります。

⚠ 注意



伸びたり、ひび割れたベルトは使用しないでください。

※ エンジンブレーキが効かなくなります。(緊急ブレーキが作動します。)



Vベルトは、必ず指定のA-31 REDを使用してください。



交換後のVベルトは、専門の産廃業者に廃棄を依頼してください。

※ 適切に処理しないと、環境を汚染します。

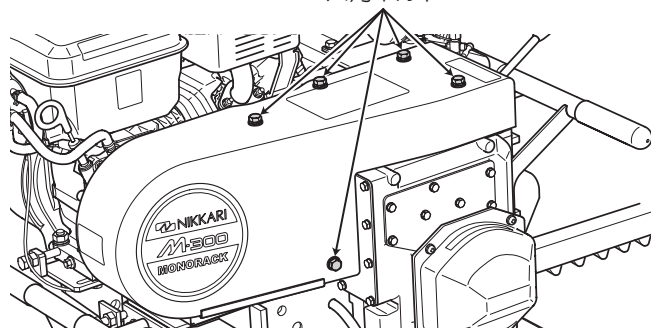
■ ベルトの張りおよび状態の確認

- ① ベルトカバーの六角ボルト5本をゆるめて、ベルトカバーを外します。

▶▶ 重要

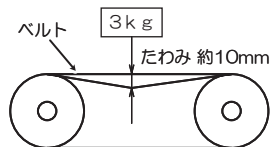
新しいベルトは約 10 時間の使用で初期の伸びが発生するため、10時間使用後に必ずベルト張り調整を行ってください。

六角ボルト

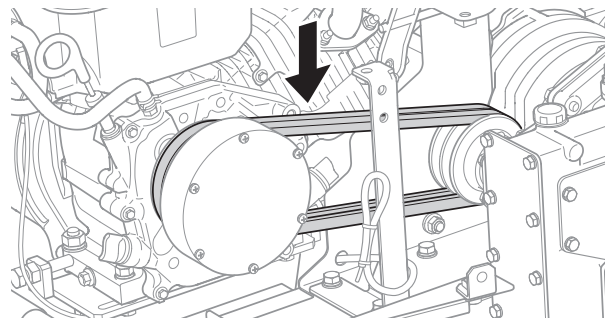


② ベルトの張りおよび状態の確認をします。

ベルトの張りは、中央部を指で押して確認します。
3kgの力を加えたとき、約10mmのたわみが目安です。
ベルトが伸びているときは、ベルト調整をしてください。
(45ページ参照)



ベルト張りの確認



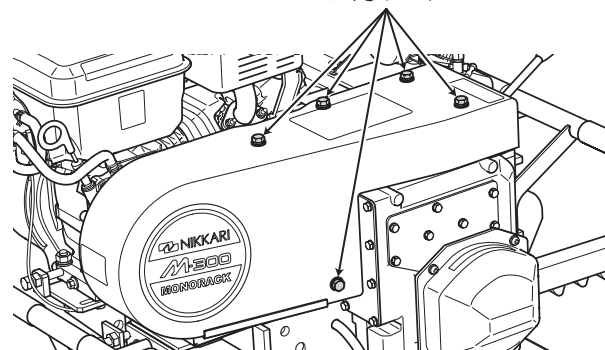
Vベルトがひび割れたり切れたりしているときは、ベルトを交換してください。(次項参照)

■ ベルト交換

Vベルトがひび割れたり切れたりしているときは、以下の方法でベルト交換をしてください。

- ① ベルトカバーの六角ボルト5本をゆるめ、ベルトカバーを外します。

六角ボルト



V

- ② 前後の押しボルトのロックナットをゆるめ、押しボルトをゆるめます。
- ③ エンジン止めナット4個をゆるめ、Vベルトがゆるむ方向にエンジンをスライドしVベルトを外します。

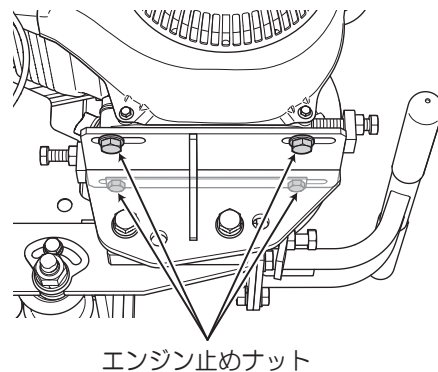
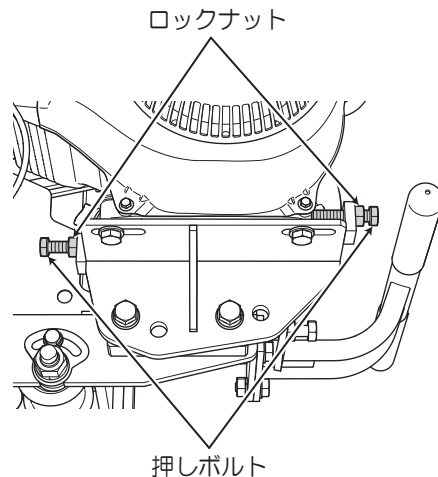
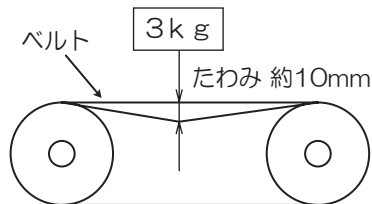


交換後のVベルトは、専門の産廃業者に廃棄を依頼してください。

※ 適切に処理しないと、環境を汚染します。

- ④ 新しいVベルトに交換します。
(Vベルト：A-31 RED)

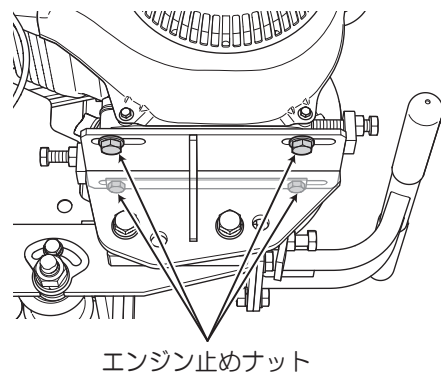
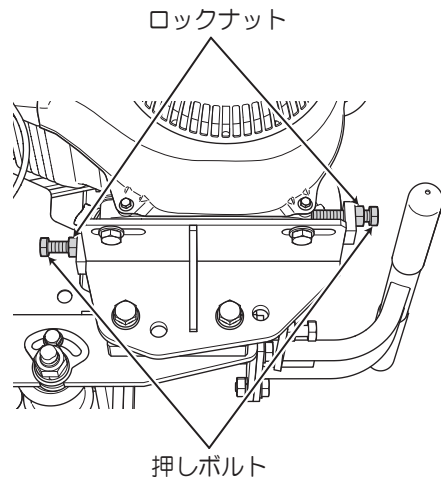
- ⑤ ベルト張り調整を行います。



■ ベルト調整

ベルトが伸びているときは、以下の方法でベルト調整をしてください。

- ① 前後の押しボルトのロックナットをゆるめ、押しボルトをゆるめます。
- ② エンジン止めナット4個をゆるめます。
- ③ 押しボルトでエンジンを前後にスライドして、3kgの力を加えたとき、ベルトのたわみ約10mmを目安にベルトを張ります。
- ④ 調整した後、エンジン止めナット4個を締め、押しボルトのロックナットを締めます。
- ⑤ 以上の方法でベルトが張りきれない場合は、Vベルトを新品と交換してください。

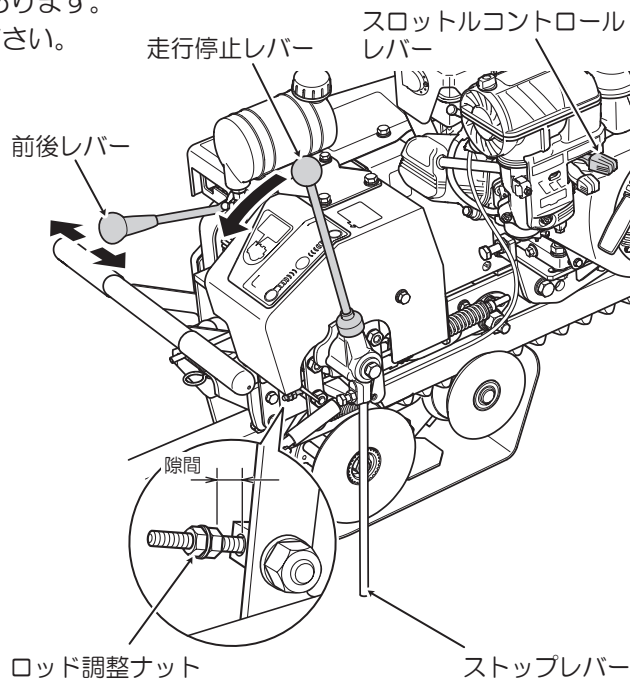


2. 牽引車の駐停車ブレーキの調整

最大積載量の荷物を積んで45°の傾斜を降りるときストップレバーがレールのストッパー受けに当たると、約50cmで牽引車が停止するようあらかじめセットしてあります。もし1m以上すべるときは、次の方法で調整を行ってください。

調整は、レールが水平な所か、できるだけ傾斜がゆるやかなところで行ってください。

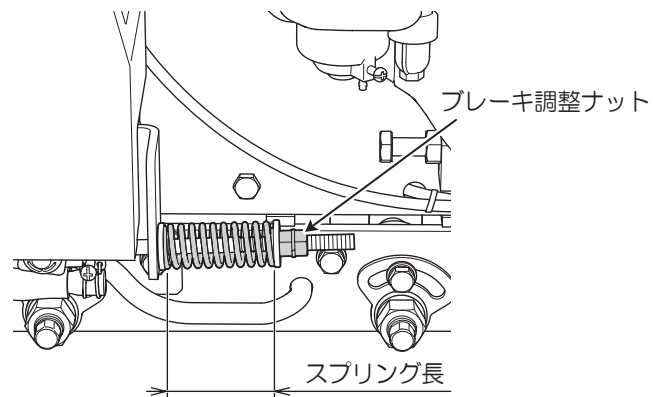
- 1 走行停止レバーを倒し、「停止」位置に入れます。
- 2 スロットルコントロールレバーを「STOP」にし、エンジンを停止します。
- 3 前後レバーを「前進」または「後進」に入れます。
- 4 機械が動かないようロープなどで固定するか、ラックに歯止めをして完全に固定します。
- 5 ロッド調整ナットをゆるめ、隙間を大きくします。



- ⑥ ブレーキ調整ナットをまわし、スプリング長 58～59mm を目安に調整し、停止距離が 1m 以内になるようにしてください。

▶▶ 重要

ブレーキ調整ナットは、確実にナットどうしを締め込みロックしてください。



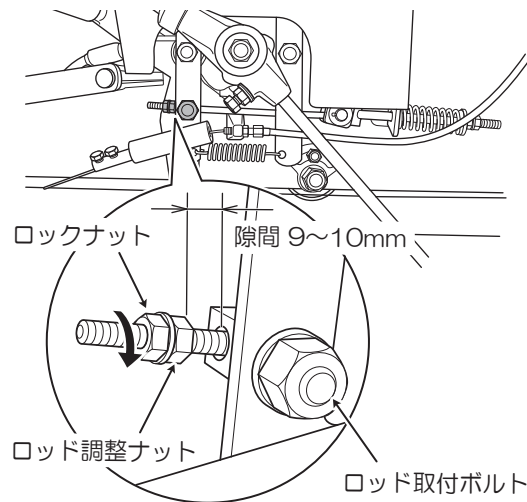
- ⑦ ロッド調整ナットとロッド取付ボルトの隙間を 9～10mm にして、ロッド調整ナットをロックナットで固定します。

⚠ 警告



以上の方法でも調整できないときは、最寄りの販売店に点検調整を依頼してください。

※ 守らないと、事故が発生し受傷するおそれがあります。



3. ローラー調整

警告



牽引車のローラーとレールの隙間が1mm以上あるときは、走行しないでください。

※ 1mm以上あると、モノラックが左右にゆれて不安定になるため、脱線し受傷するおそれがあります。

注意



ローラーの調整は水平な場所で行ってください。

※ 傾斜した場所で行うと、受傷するおそれがあります。

注意



ローラーの調整の際、ローラー軸が錆びているときは、潤滑油をさすか、錆落としで錆を落としてください。

※ 錆びたまま無理に回転させると、工具が滑り手を受傷するおそれがあります。

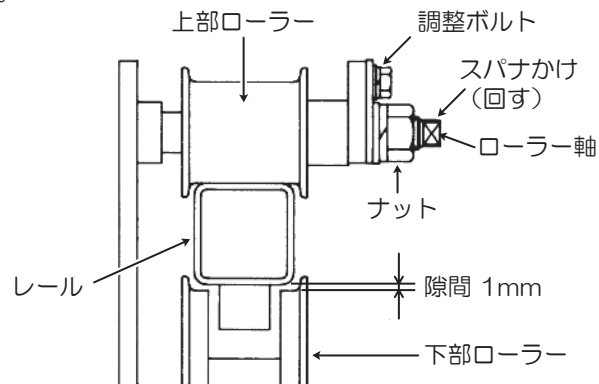
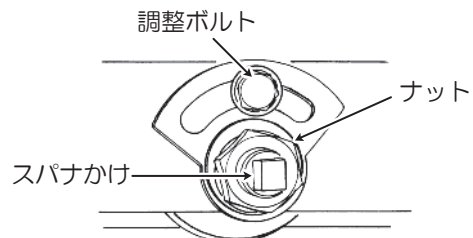
回転しないローラーがあった場合は、最寄りの販売店に、修理または交換依頼をしてください。

※ 回転しないローラーのまま走行すると、ローラーが破損するおそれがあります。

■ 牽引車（前部および後部ローラー）

上部ローラーで隙間の調整を行ってください。

- ① ナットをゆるめます。
- ② 調整ボルトをゆるめます。
- ③ スパナかけにスパナをかけてローラー軸を回します。
- ④ 隙間が 1mm になるように調整します。
- ⑤ 調整ボルトを締めます。
- ⑥ ナットを締めます。



VI. 異常時の対応

1. 異常時とは

- ・正しい始動操作を行っているのに、エンジンが始動しないとき
- ・機械がレールから脱線したとき
- ・機械が石や木などに衝突して壊れたとき
- ・正しい操作を行っているのに、機械が走行しないとき
- ・正しい操作を行っているのに、機械が駐停車しないとき
- ・緊急ブレーキが作動したとき
- ・非常用駐停車ブレーキレバーを引いたとき（乗用型のみ）
- ・走行中、機械のどこからか異音や悪臭（こげくさい）が発生しているとき
- ・通常の走行時より、機械の揺れや振動が明らかに大きくなり危険を感じたとき

2. 対応

警告



異常だと思ったら絶対に使用しないでください。

※ 思わぬ事態により、人が死亡または重傷を負う可能性が想定されます。
軽傷または物的損害の発生する頻度が高いことが想定されます。

- ・機械の操作をやめて、エンジンを止めてください。（非乗用型のみ）
- ・機械の運転をやめて、安全に降車して、エンジンを止めてください。（乗用型のみ）
- ・ただちに販売店に連絡して、点検整備をしてもらってください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

所有者

住 所

T E L

販売店

住 所

T E L



株式会社 **ニツカリ**

本 社	〒 704-8125	岡山県岡山市東区西大寺川口 465-1	TEL. 086 (943) 0051	FAX. 086 (943) 0405
東岡山事業所 (モノラック部)	〒 703-8228	岡山県岡山市中区乙多見 482-1	TEL. 086 (279) 1291	FAX. 086 (279) 1437
東日本営業所	〒 331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町 1-389-9	TEL. 048 (664) 5771	FAX. 048 (666) 3790
東北営業所	〒 020-0612	岩手県滝沢市柳沢 1436-2	TEL. 019 (688) 7140	FAX. 019 (688) 7127
九州営業所	〒 839-0863	福岡県久留米市国分町 1172-4	TEL. 0942 (21) 9718	FAX. 0942 (21) 1676

ホームページ : <https://www.nikkari.co.jp/> 2023.12